



すわっ子だより

学校教育目標 ともに伸びる子
かしこく ゆたかに たくましく
令和2年3月16日(月)
第13号 発行責任者 小野 圭司
在籍児童数240名
<http://higashi-iwatsuki-e.saitama-city.ed.jp>

子どもたちを成長させるよい機会に

校長 小野 圭司

毎年太陽から降り注ぐ暖かな春の日差しも、今年は何だか暗く感じてしまうのは私だけではないでしょう。私は9年前の東日本大震災の影響を受け、物資が少なかったり計画停電を実施したりしていた頃の状況を思い出してしまいました。テレビを見ても新型コロナウイルスの感染者数が増えているなどの暗いニュースが多く、気持ちが沈んでしまう自分があります。

このような中、3月2日(月)からの市立学校の臨時休業を受け、各ご家庭におかれましては、お子さんの健康面はもちろん、学習面や生活面などで適切な対応をしていただき、誠にありがとうございます。その臨時休業も26日(木)まで継続されることとなり、引き続き、保護者・地域の皆様にはご理解、ご協力をお願いできればと思います。

臨時休業中における本校の児童受け入れにつきましては、毎回10名程度の子どもたちが一生懸命に自主学習に取り組んでいる姿が見られ、このような状況の中ですが大変微笑ましく思いました。また、数名の保護者・地域の方々に伺ったところ、「本校の子どもたちが密に集まって過ごすような状況はないでしょう」とのことでした。本校の子どもたちや保護者・地域の皆様が社会全体の大変な状況をしっかりと受け止め、可能な範囲で対応してくださっていることに深く感謝を申し上げます。

さて、臨時休業中における各ご家庭でのお子さんの様子はいかがでしょう。例えば、午前中は学校から出された課題に取り組み、午後は本を読んだりゲームで遊んだりといった様子でしょうか。中には、風呂掃除や洗濯たたみ、食事の準備など、家の手伝いをしているお子さんも多いのではないかと思います。反対に、体を思い切り動かさず、家の中ばかりで過ごし、ストレスを感じているお子さんもいるかも知れません。また、保護者の皆様の中には、お子さんの話をじっくりと聞き、気持ちを落ち着かせることに苦労されている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。しかし、こういった状況の中だからこそ、子どもたちは大きく成長するのではないかと期待したいです。

子どもたちは日々、成長しています。たとえどのような状況であっても、子どもたちは自分の力を伸ばしています。冒頭の私のような所感をもった大人の方もいらっしゃるかも知れませんが、子どもたちは違います。

そこで、発想を変え、このような少し生活しづらい状況は、お子さんをより一層成長させてくれるのではないかと考えてみてはいかがでしょう。例えば、家族の一員としての役割を与えてみる。先述のお手伝いについては、ある資料によると次のような効果があるそうです。実物に触れることで五感が磨かれたり、自ら段取りを考え工夫するようになったりする。また、責任をもつことで自主性が付いたり、社会の一員として働く意識がもてたりする。

大人だけの力では、この難局を乗り切ることが難しいかも知れませんが、しかし、家庭を明るくしたり、沈んだ雰囲気を一蹴させたりする力のある子どもたちと一緒に乗り切れるのではないのでしょうか。ぜひ、子どもたちを頼り、子どもたちを成長させるよい機会にしてください。

※ 3月3日は、東岩槻小学校の開校記念日でした。本校は、昭和46年4月に開校し、本年度で49周年を迎えました。開校以来、保護者・地域の皆様に支えられ、豊かな教育環境のもと、多くの子どもたちが立派に成長し、本校を巣立っていきました。本校の卒業生は、本年度で4,850名となります。

※ 過日、学校運営協議会が行われ、委員の皆様のご意見を反映した「学校関係者評価書」等を学校ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

3月のおもな行事予定

1 臨時休業期間について

令和2年3月14日(土)から3月26日(木)まで

2 臨時休業中の修了式、卒業式の日程について

- (1) 3月23日(月) 2・3年生 修了式実施。
登校時刻は通常通り。下校時刻 9:20頃。
- (2) 3月24日(火) 6年生 卒業式実施。
下校時刻については、卒業式の詳細とともに、3月17日(火)ごろ学校安心メールにてあらためてお知らせします。
- (3) 3月25日(水) 1・5年生 修了式実施。
登校時刻は通常通り。下校時刻 9:20頃。
- (4) 3月26日(木) 4年生 修了式実施。
登校時刻は通常通り。下校時刻 9:20頃。

コロナウィルス感染症対策

1 登校前の留意事項等について

登校前に家庭で検温を行い、37.5度以上の発熱や風邪様の症状がある場合は、家庭で休養させるようお願いいたします。体調不良により欠席する児童、または保護者の判断により感染症予防のために欠席する児童に対しては、欠席扱いではなく出席停止になります。なお、欠席の際は、8:20までに学校へ電話連絡をお願いいたします。

2 マスクの着用について

登下校の際は、児童にマスクの着用をお願いいたします。

3 登校等について

集団登校では、班のリーダーやその日の最も上の学年の児童を先頭に一列で登校するなどのご配慮をお願いいたします。なお、保護者が送迎を行う場合は、校舎内に入らず、学校の敷地外または校庭での待機となりますので、ご了承ください。

4 手洗いについて

登校前及び帰宅時は、ご家庭で手洗いをさせるようお願いいたします。

**3月の旗振り当番は、ありません。
1年間ご協力いただき、ありがとうございました。**

「さいたま市学校安心メール」に登録がお済みでない方は、登録をお願いします。

